

令和3年度
事業報告書

令和4年6月
独立行政法人経済産業研究所

目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	4
2. 法人の目的、業務内容.....	5
(1) 法人の目的.....	5
(2) 業務内容.....	5
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）.....	5
4. 中期目標.....	5
(1) 概要.....	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等.....	6
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	8
6. 中期計画及び年度計画.....	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	10
(1) ガバナンスの状況.....	10
(2) 役員等の状況.....	11
(3) 職員の状況.....	11
(4) 重要な施設等の整備等の状況.....	11
(5) 純資産の状況.....	11
(6) 財源の状況.....	12
(7) 社会及び環境への配慮等の状況.....	12
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	12
(1) リスク管理の状況.....	12
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	12
9. 業績の適正な評価の前提情報.....	13
10. 業務の成果と使用した資源との対比.....	16
(1) 令和3年度の自己評価.....	16
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況.....	16
11. 予算と決算との対比.....	17
12. 財務諸表.....	18
(1) 貸借対照表.....	18
(2) 行政コスト計算書.....	18
(3) 損益計算書.....	19
(4) 純資産変動計算書.....	20
(5) キャッシュ・フロー計算書.....	21
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	21
(1) 各財務諸表の概要.....	21
(2) 財政状況及び運営状況について.....	22
14. 内部統制の運用に関する情報.....	22
15. 法人の基本情報.....	23

(1) 沿革.....	23
(2) 設立に係る根拠法.....	23
(3) 主務大臣.....	23
(4) 組織図.....	24
(5) 事務所の所在地.....	24
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	24
(7) 主要な財務データの経年比較.....	25
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	25
16. 参考情報.....	27
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	27
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	30

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人経済産業研究所は、通商産業省（当時）の一部門であった通商産業研究所（昭和62年設立）を前身としています。行政機関から一定の独立性を確保した上で中長期的な視点に立ち、国際的なレベルで政策についての調査、分析、研究を行い、データを蓄積し政策提言を行うべく、平成13年4月の独立行政法人制度の発足と同時にスタートし、現在に至っております。

令和4年1月のダボス・アジェンダ2022会議において岸田首相が指摘されたように、地球温暖化、地政学的リスク、貧困と格差、中間層縮小による民主主義の危機など、現代社会は深刻な問題に直面しています。炭素中立社会の創出、安全保障を支えるサプライチェーンの形成、「国家資本主義」に対抗できる新しい資本主義の構築、こうした全世界的な課題解決には、未知の世界を切り開く新しいタイプの産業政策が欠かせません。

第二次世界大戦以来、先端技術の開発や経済構造の転換を目指す「開拓型」ともいうべき、新しい産業政策が採用されるようになりました。最先端技術の開発は、初期段階で大規模な固定費を必要とし、民間に任せては成功しません。それまでは、ワットの蒸気機関やフォードのベルトコンベアなど、多くの本源的技術が私的な生産活動で生み出されました。それが第二次大戦期に転換され、政府主導で原子力エネルギーやコンピュータなどが開発され、戦後には有人ロケットやインターネットなどで継続されました。開拓型の産業政策のおかげで、アメリカはコンピュータ技術をPCやインターネットに広げ、さまざまな応用技術を発展させました。また、30年前にはコストが高すぎるとされた有人ロケット開発も、2020年代に入り、テスラ、ヴァージン・アトランティック、アマゾンという先端企業の創業者の手で商業化が実現しました。

開拓型産業政策による新しい資本主義の構築という政策目標に鑑み、当研究所は、令和4年4月1日にEBPMセンターを開設しました。EBPMというのはエビデンス（E）にベース（B）を置くポリシー（P）メイク（M）を行うという意味で、創立以来20年以上にわたり、当研究所が唱道してきたものです。EBPMセンターでは、グリーン技術や国際的半導体サプライチェーンの構築のように、大規模な開拓型産業政策のEBPMに貢献するため、政策効果予測の手法や、政策効果の経年評価に資するデータデザインを提言します。さらに、政策評価手法と結果を蓄積し、一般の利用に資してまいります。

近年、当研究所は過去の政策とその効果の間に存在する因果関係の立証にも力を注いできました。この分野では、最先端の学術研究を多数発表し、世界からも注目されるようになっていきます。そうした政策効果の研究のさらなる精緻化を目指し、力を傾注する決意です。



独立行政法人経済産業研究所理事長 矢野 誠

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています（独立行政法人経済産業研究所法第3条）。

(2) 業務内容

当法人は独立行政法人経済産業研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います（独立行政法人経済産業研究所法第12条）。

- i. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。
- ii. 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- iii. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。
- iv. 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国が経済構造改革、行政改革など諸改革を断行し、活力のある経済社会を構築していくためには、従来型の行政・政策の殻にとどまらず、ダイナミックかつ斬新な政策の企画立案能力を強化し、国際社会の中で積極的な政策展開を行っていくことが求められています。

このような政策立案、発信能力の強化を図るためには、行政機関から一定程度の独立性を有して、行政官のみならず民間や学界の有識者、さらには海外を含めた第一級の研究者らが切磋琢磨し、中長期的に戦略的な視点を持って、世界的水準に達した調査分析、政策研究、政策提言を行う、いわゆる政策形成的な新たなプラットフォームとなりうる機関が必要不可欠です。

このような背景の下に、研究所は、非公務員型の独立行政法人として、人事の円滑化や予算執行の弾力化を図ることによって、公共政策に関する政策研究という重要かつ不可欠な業務を効果的かつ効率的に実施することを目的として設立されたものです。

4. 中期目標（第5期中期目標期間：令和2年4月～令和6年3月）

(1) 概要

近年、我が国では、急速な少子高齢化に伴う人口減の深刻化、エネルギー・環境問題など様々な問題に直面しています。こうした課題を解決するために、AI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められています。その実現には、新たな汎用技術の社会実装に加え、「社会科学的な要素と産業技術の融合（いわゆる文理融合）」を通じて、「組織」と「人」の変革を進め、経済社会システムの再構築を図る必要があります。研究所では他の研究機関との連携等を通じてネットワークの拡充をはかり多角的な研究を進めます。ま

た、多様化・複雑化する経済社会の問題解決のためにはEBPM (Evidence Based Policy Making) (証拠に基づく政策立案) 分析が今後一層重要になると予想されます。

こうした視点を踏まえ、研究所は以下の強みを最大限生かした調査・研究・提言を実施し、ネットワークの拡充をはかり多角的な研究を行い、質量両面においてレベルアップするとともに、政策実務者と学者・研究者の橋渡しをより拡充し、政策立案に貢献していきます。

- i. 経済政策の施策効果等について、国から独立した中立的な立場で客観的に検証を行い、現行制度の改廃を含めた大胆な政策提言が可能です。
- ii. 柔軟な人事システムのもと、国際的にもトップクラスの人材を国内外から広く確保し、多角的に幅広い英知を結集した研究者ネットワークを構築します。
- iii. 政府統計の個票や独自の調査に基づくマイクロデータ等を用いた、理論開発・データ構築・実証研究の充実により、幅広い政策的ニーズに的確かつ高度に対応します。

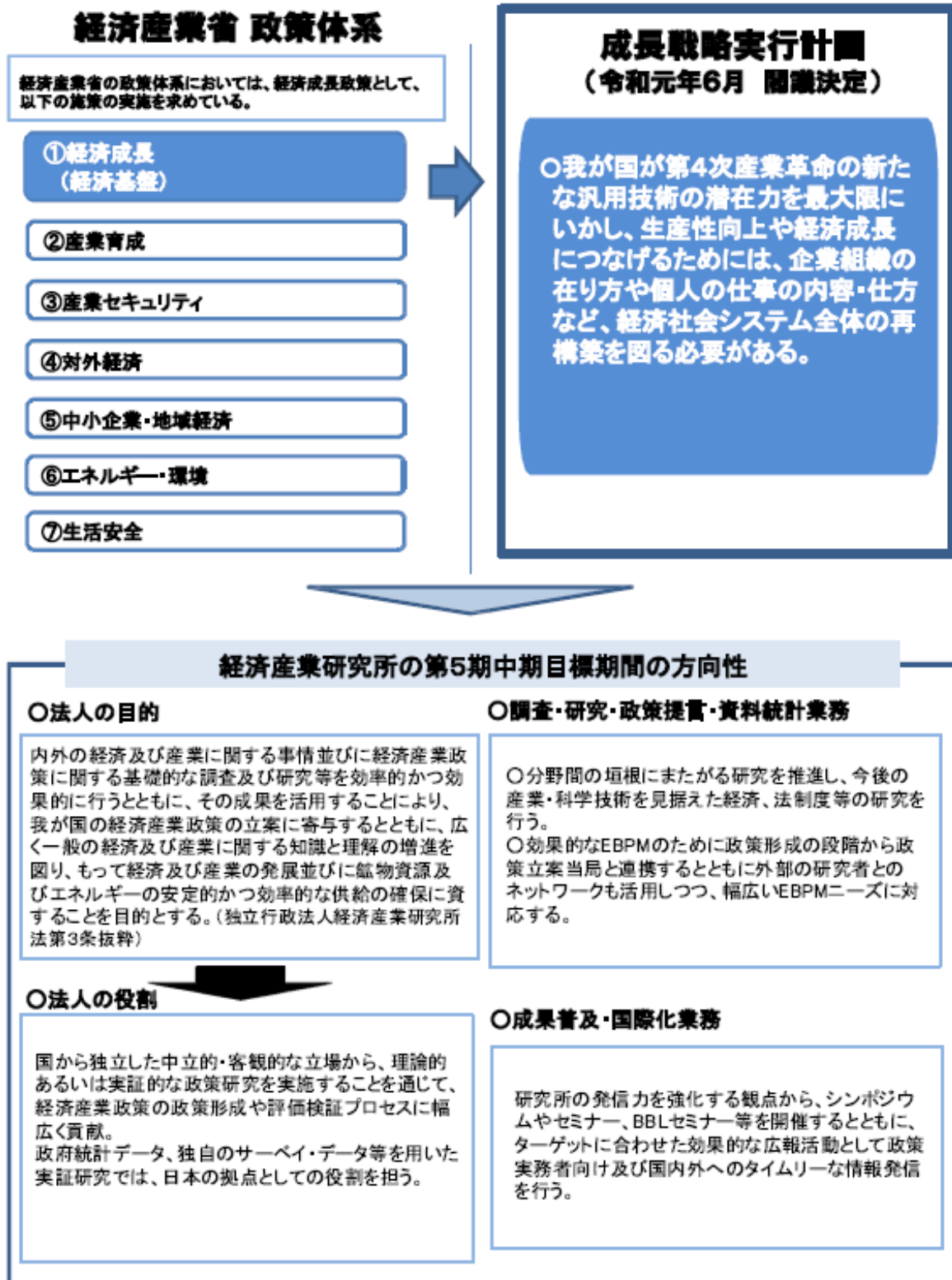
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等

研究所は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

- 調査・研究・政策提言・資料統計業務
- 成果普及・国際化業務

※詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

【政策体系と法人の位置づけ及び役割】



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

研究所は、政策シンクタンクとして経済産業社会政策の形成に資する理論的・実証的な研究を遂行し、エビデンスに基づく政策提言を行います。国際的な経済政策研究シンクタンクとして、研究を進めると同時に、その成果を、シンポジウムやセミナー、Web などを通じて活発に提供してまいります。

【経営方針】

- 研究所としての使命を自覚し、常に相手の立場を尊重して業務を遂行します。
- 関係法令を遵守し、倫理観をもって行動します。
- 幅広い知識・技術の向上に努め、内外のニーズに的確に応えます。
- 常にコスト意識をもって計画的に業務を遂行します。
- 経済産業政策の一翼を担う組織の一員として、業務を遂行します。
- 業務の効率性を高めることにより迅速かつ着実に業務を遂行し、明るく活気のある職場環境の構築を目指します。

6. 中期計画及び年度計画

第5期中期目標期間においては、これまで研究所で推進してきた AI に関する研究（AI を活用した企業パフォーマンス、消費者行動の分析等）に、第4次産業革命関連の研究及び近年急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加え、経済学以外の理系の研究者へ間口を広げた研究を行い、文理融合を含めた複数分野の研究が社会科学、経済学に結びつくように段階的に体制を確立します。また、多様化・複雑化する経済社会の問題解決のために今後一層重要性が高まっている EBPM（Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））研究を推進することにより、経済産業政策の立案等に貢献します。

※詳細につきましては、第5期中期計画及び年度計画をご覧ください。

注：各項目の（ ）内の％は、令和3年度の評価比率を示します。

第5期中期計画と主な指標等	令和3年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
調査・研究・政策提言・資料統計（55.0％）	
・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：4年で200件以上	・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数（50件以上）
・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数：4年で120件以上	・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数（30件以上）
・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）：4年で840件以上	・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）（210件以上）

成果普及・国際化 (20.0%)	
・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：4年で20,000人以上	・公開シンポジウム・セミナー等の集客数 (5,000人以上)
・外国人招聘者によるセミナー件数：4年で84件以上	・外国人招聘者によるセミナー件数 (21件以上)
II. 業務運営の効率化に関する事項 (7.5%)	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①研究プログラムディレクターの設置 ②政策アドバイザーを指名するとともに、EBPM 関連分析を通じ、研究所の知見を活用できる体制を整える ③多様な人材を確保、内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、知のプラットフォームの役割を充実させる 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ①新規等を除く経費の効率化 (一般管理費：前年度比▲3%以上) ②新規等を除く経費の効率化 (業務費：前年度比▲1%) ③新規等の経費の効率化 (一般管理費：実施年度比を毎年度平均で▲3%以上) ④新規等の経費の効率化 (業務費：実施年度比を毎年度平均で▲1%以上) ※新規等とは、新規増加及び拡充分。 	同左
・人事管理の適正化	同左
・適切な調達の実施	同左
・業務の電子化	同左
III. 財務内容の改善に関する事項 (7.5%)	
<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容の改善 <ul style="list-style-type: none"> ①適切な執行管理 ②外部資金の獲得 	同左
IV. その他の事項 (10.0%)	
<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制 <ul style="list-style-type: none"> ①法人のミッションや理事長指示を全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用し構築する ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、組織・業務運営において活用する ③予算執行状況を四半期ごとに理事長がチェックし、運営会議に諮る 	同左

④計画・実施・フォローアップ監査・改善のPDCAを適切に実施及び役職員の研修を行う	
・情報管理	同左

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

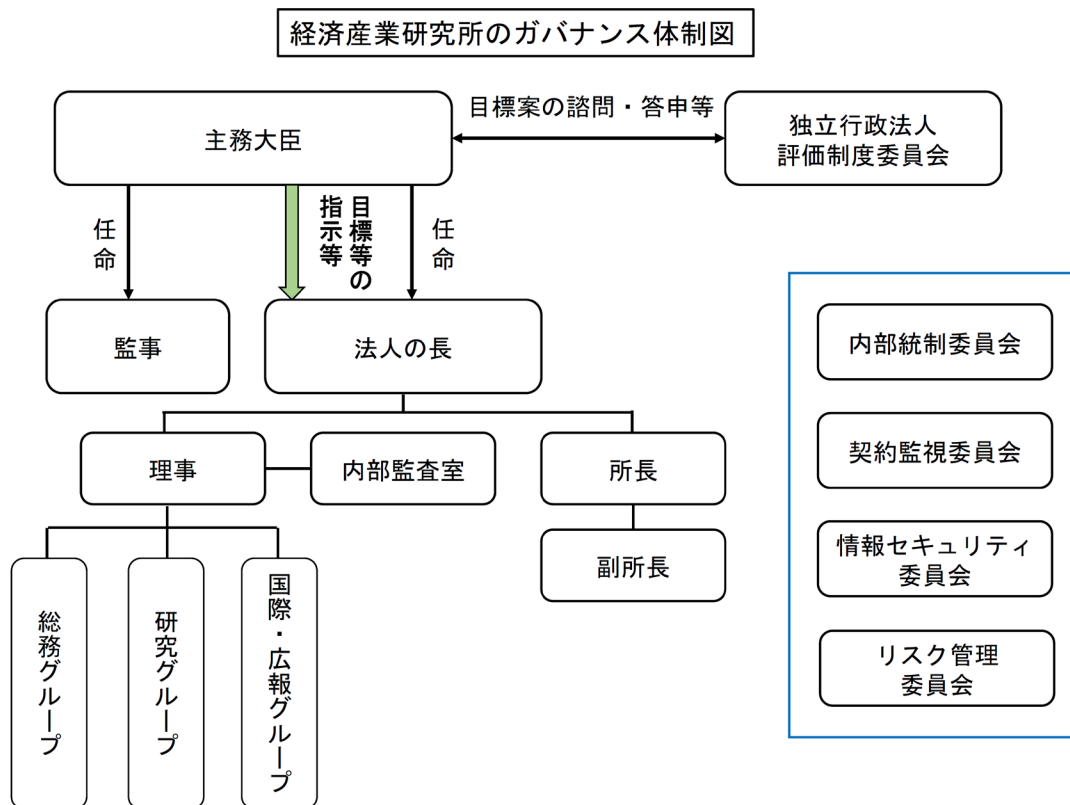
①主務大臣

研究所の業務に関する事項については、主務大臣は経済産業大臣となっております。

②ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は次のとおりです。なお、平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制規程を制定し、研究所の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制その他研究所の業務の適正を確保するための体制を整備し、研究所のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化しました。

※内部統制の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（令和4年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	矢野 誠	自 令和2年4月1日 至	昭和57年 コーネル大学助教授 平成6年 横浜国立大学教授 平成8年 慶應義塾大学教授 平成19年 京都大学経済研究所教授 平成22年 京都大学経済研究所所長 平成28年 独立行政法人経済産業研究所 所長 令和2年4月 現職
理事	吉田泰彦	自 令和3年7月6日 至	平成28年 経済産業省通商政策局通商交 渉官 令和元年 外務省経済局審議官 令和3年7月 現職
監事 (非常勤)	橋本 尚	自 令和2年7月1日 至	平成8年 駿河台大学助教授 平成11年 駿河台大学教授 平成15年 日本大学教授 平成17年 青山学院大学大学院会計プロ フェッション研究科教授 令和2年7月 現職
監事 (非常勤)	鈴木洋子	自 平成27年4月15日 至	平成10年 弁護士登録（東京弁護士会入 会） 平成27年4月 現職 平成30年 株式会社ブリヂストン社外取 締役 平成30年 日本ピグメント株式会社社外 取締役 令和2年 株式会社丸井グループ社外監 査役 令和3年 独立行政法人国立公文書館監 事（非常勤）

② 会計監査人の氏名または名称

なし

(3) 職員の状況（令和4年3月31日現在）

常勤職員は令和3年度末現在において59人（前期末3人増、5.08%増）であり、平均年齢は49.5歳（前期末48.5歳）となっています。このうち、国からの出向者は10人、民間からの出向者は0人、令和3年度の退職者は3人となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

なし

② 目的積立金等の状況

令和3年度は、目的積立金の申請を行なっていません。

(6) 財源の状況

①財源（収入）の内訳（運営費交付金、自己収入、その他）

令和3年度の収入決算額は2,051百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,790,008	87.28%
受託収入	897	0.04%
普及業務収入	647	0.03%
寄附金	2,440	0.12%
その他収入	256,891	12.53%
合計	2,050,884	100.00%

②自己収入に関する説明

研究所の研究事業では、クロスアポイントメント制度により897千円の自己収入を得ています。また、研究所の出版事業では、監修料として647千円の自己収入を得ています。

※詳細につきましては、後述の「9.業績の適正な評価の前提情報」の事業スキームもご覧下さい。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

業務における環境配慮については「環境物品等の調達を推進を図るための方針」を策定し、毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、コピー用紙等の使用量の削減に努めております。また、環境配慮の一環として、すべての人が働きやすい環境づくりなどにも取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

研究所においては、独立行政法人経済産業研究所リスク管理及び危機対応に関する規程に基づき、業務の遂行を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価してリスク管理を行うとともに、リスクの顕在化の防止、危機への対応等を行っております。令和3年度は、理事長を委員長とするリスク管理委員会・内部統制委員会を、6月21日に、コロナ禍の影響によりオンライン会議で開催し、組織の取組状況に関する検討を行いました。また、期中、期末に実施した監事監査によりリスクへの対応状況の確認も受けております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策として、CIO補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進し

ました。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に準拠した所内情報セキュリティポリシーに基づき運用を行うとともに、同統一基準群令和3年度改定版に準拠し、所内情報セキュリティポリシーを改定しております。

加えて定期的実施する標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関するeラーニングによる職員の教育、基幹業務システムの適切な設定・運用の点検、ウェブサイトの常時暗号化と常時監視、情報処理推進機構（IPA）等からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持・向上に取り組んでいます。

また、基幹業務システムの更改を実施するにあたり、各部署にて調達・運用していたシステムの基盤を統合し、BCP・DRを考慮したリスクマネジメントの向上に取り組んでいます。

②業務に係る研修の実施

研究所では、以下の研修をeラーニングにて実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・ハラスメント防止研修
- ・公文書管理法研修

※詳細につきましては、業務実績等報告書又は業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

調査・研究・政策提言・資料統計業務においては、政策ニーズを踏まえた研究とするため政策当局との意見交換を行うとともに、研究内容の質を高めるため、国内外の専門家や政策当局を交えて議論を深めることに重点を置いています。具体的には、研究プロジェクト立ち上げ時には、ブレインストーミング・ワークショップ（BSWS）を開催して研究計画案について検討を行い、最終段階では、論文素案完成時に検討会を開催し、参加者が意見交換や議論を行うこととしています。このほか、国内外の研究者とオンラインワークショップ等を開催し、専門的な議論を深めています。

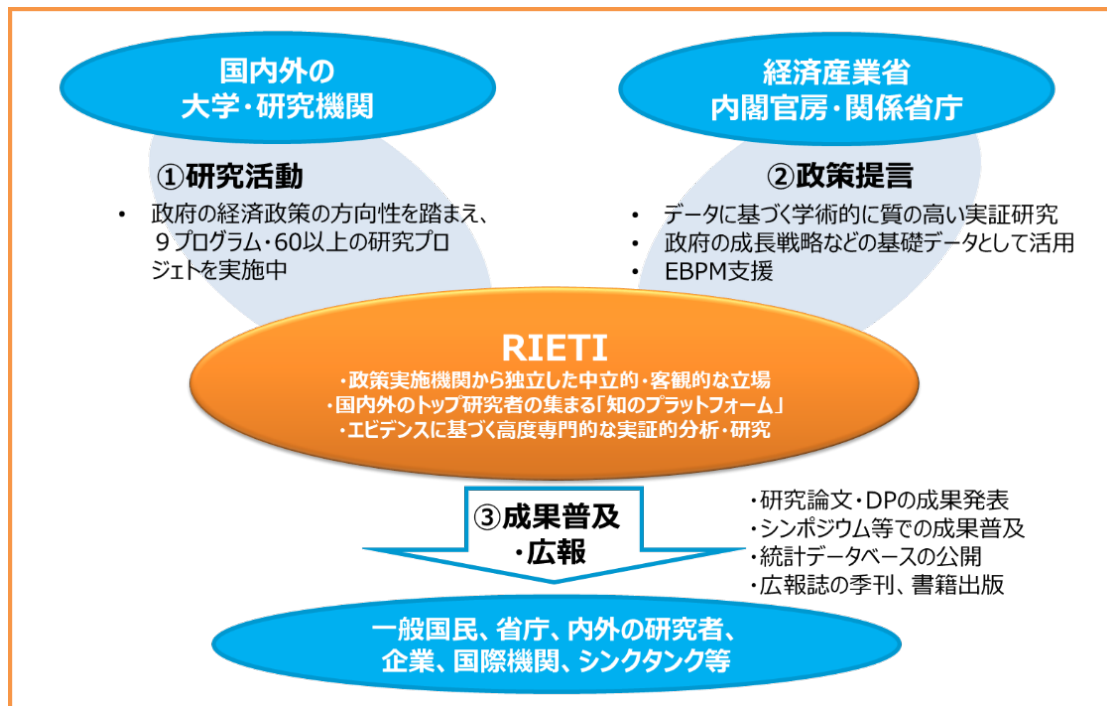
成果普及・国際化業務においては、各プロジェクトの研究成果を広く世に問い、議論を活性化するためシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、ホームページや広報誌「RIETI ハイライト」、書籍等により国内外に情報発信を行っています。

また、世界のさまざまな研究機関・国際機関との交流により、グローバルかつタイムリーな課題についての国際連携に取り組んでいます。

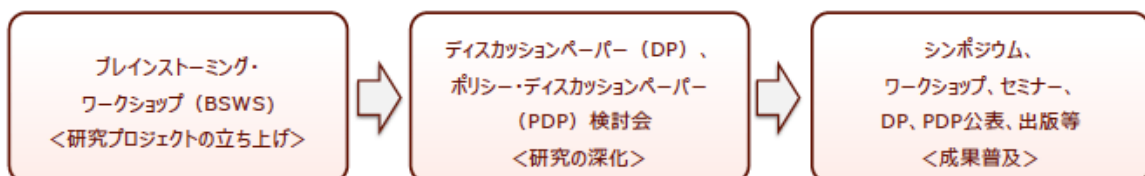
※詳細につきましては、業務実績等報告書又は業務方法書をご覧ください。

主な業務スキームは、次のとおりです。

①研究所の業務全体像



②研究プロセス



③国内の研究機関等との連携状況

京都大学経済研究所

(2017年6月、協定締結)
共同研究活動と相互理解を推進するため、研究者の相互派遣、研究資料相互交換等を行うことにより連携を深める。

京都大学大学院医学研究科

(2021年1月、協定締結)
医学と社会科学の二つの視点から共同研究を行い、文理融合研究を推進し、連携を深める。

東北大学

(2018年10月、協定締結)
少子高齢化などの社会課題解決型の研究、エビデンスに基づく政策提言等に寄与する研究で相互に連携を深める。「経済産業政策特論」講義

千葉大学大学院医学研究院

認知行動療法に基づくインターネット上の生活指導プログラムの効果検証を通じて、生活の質の向上や医療費の適正化を目指す。

みずほリサーチ&テクノロジーズ (旧 みずほ総合研究所)

(2019年10月、協定締結)
共同研究を通して、働き方改革の実態などの研究で相互に連携を深める。

その他

- 共同ワークショップ開催、研究協力、人材交流等を行い、連携を深める。
・横浜国立大学アジア経済社会研究センター
- 共催ウェビナー開催等の連携
(関係者のRIETIイベントへの登壇を含む)
・一般社団法人機械振興協会
・早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター

④海外の研究機関等との連携状況

CEPR(欧州)

(2014年、MOU締結)
ワークショップ、シンポジウムの共同開催。欧州シンクタンクと共同運営する政策ポータルにコラムを相互掲載

TIER(台湾)/KIET(韓国)

(2010年、MOU締結)
ワークショップの共同開催。定期的に意見交換会の開催

CFR(米国)

(2011年、MOU締結)
International Affairs Fellowの受け入れ

IZA(独国)

(2015年、MOU締結)
ワークショップの共同開催、ウェブコンテンツの相互掲載

中国社会科学院日本研究所(中国)

(2019年、MOU締結)
セミナーの共同開催。学術情報や資料の共有

モンゴル国家開発庁

(2019年、MOU締結)
両機関の研究協力

その他

- 共同ワークショップ開催、研究協力、人材交流等を行い、連携を深める。
・中国社会科学院 世界経済・政治研究所 (IWER, CASS)
- 共催ウェビナー開催等の連携
(関係者のRIETIイベントへの登壇を含む)
・パスツール研究所
・ヨーロッパ・コーポレート・ガバナンス協会 (ECGI)
・ISEAS-ユソフ・イサーク研究所
・Manohar Parrikar Institute for Defence Studies and Analyses (IDSA)
・ピーターソン国際経済研究所 (PIIE)
・東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA)
・オーストラリア国立大学 (ANU)
・国際通貨基金 (IMF)
・世界銀行
・フランス銀行
・OECD
・国連安保理北朝鮮制裁委員会
・アメリカン・インターナショナル・グループ (AIG)
・アジア太平洋経済協力 (APEC) 事務局

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和3年度の自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

※詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

令和3年度項目別評価総括表

項目	評価（注）	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
調査・研究・政策提言・資料統計	A	908,595 千円
成果普及・国際化	A	232,421 千円
II. 業務運営の効率化に関する事項		
・組織体制の充実 ・業務の効率化 ・人事管理の適正化 ・適切な調達の実施 ・業務の電子化	A	448,315 千円 (II、III、IVの全てを含めた金額)
III. 財務内容の改善に関する事項		
・財務内容の改善	B	
IV. その他の事項		
・内部統制	B	
・情報管理	B	

注：評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価（注）	B	—	—	—

注 評価区分

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：千円)

区分	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,790,008	1,790,008	0	
受託収入	841	897	56	
普及業務関係収入	43	647	605	注 1
寄附金	2,440	2,440	0	
科学研究費間接経費収入	5,340	5,340	0	
金利収入・雑収入	7	7	0	
前年度よりの繰越金	251,544	251,544	0	
計	2,050,224	2,050,884	660	
支出				
業務経費	1,600,569	1,125,251	-475,318	
うち、人件費（常勤役員、職員）	429,441	419,063	-10,378	
業務費（人件費除く）	1,171,128	706,188	-464,941	注 2
受託経費等	841	897	56	
一般管理費	448,813	437,394	-11,419	
うち、人件費（常勤役員、職員）	137,390	142,002	4,612	
業務費（人件費除く）	311,423	295,391	-16,032	
計	2,050,224	1,563,541	-486,682	

予算金額と決算金額の差額（著しい乖離）の説明

(注 1) 普及業務収入の決算金額が予算金額を上回ったのは、予算段階の見込みを上回った普及業務収入であったためである。

(注 2) 業務費の決算金額が予算金額を下回ったのは、複数年度に亘る研究プロジェクト経費の一部に繰越があったことに加え、コロナの影響で予算想定時の業務執行が困難であったためである。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	730,292	流動負債	679,094
現金及び預金	674,492	運営費交付金債務	474,676
未収入金	1,172	預り金	7,157
前払金	1,256	預り科研費	13,569
預け金	1	未払金	107,563
賞与引当金見返	53,371	未払費用	22,758
固定資産	161,539	賞与引当金	53,371
有形固定資産	13,445	固定負債	161,539
建物	3,671	資産見返運営費交付金	16,691
工具器具備品	9,773	資産見返物品受贈額	0
無形固定資産	3,968	資産見返寄附金	722
ソフトウェア	3,968	退職給付引当金	144,126
投資その他の資産	144,126	負債合計	840,633
退職給付引当金見返	144,126	純資産の部	
		利益剰余金	51,198
		積立金	37,372
		当期未処分利益	13,826
		純資産合計	51,198
資産合計	891,831	負債純資産合計	891,831

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

項目	金額
I. 損益計算書上の費用	1,589,331
研究業務費	1,141,016
一般管理費	448,229
雑損	86
臨時損失	0
II. その他行政コスト	0
III. 行政コスト	1,589,331

(3) 損益計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
経常費用(A)	1,589,331
研究業務費	1,141,016
人件費	646,667
減価償却費	1,858
その他	492,491
一般管理費	448,229
人件費	208,936
減価償却費	5,415
その他	233,879
雑損	86
経常収益(B)	1,603,157
運営費交付金収益	1,502,104
普及業務収入	647
受託収入	897
シンポジウム収入	0
資産見返運営費交付金戻入	6,640
資産見返物品受領額戻入	0
資産見返寄附金戻入	633
科学研究費間接経費収入	5,340
寄附金収益	2,440
賞与引当金見返に係る収益	53,371
退職給付引当金見返に係る収益	31,078
財務収益	
受取利息	1
雑益	6
経常利益(C)	13,826
臨時損失(D)	0
固定資産除却損	0
当期純利益	13,826
当期総利益(B-A-D)	13,826

(4) 純資産変動計算書

	(単位:千円)																
	I 資本金			II 資本剰余金						III 利益剰余金(又は繰越欠損金)			IV 評価・換算差額等				
	政府 出資金	地方公 共団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	その他行政コスト累計額				前中期 目標期 間繰越 積立金	前中期 繰越 積立金	当 期未処分 利益(又は 繰越 未処理 損失)	利益剰 余金(又は 繰越欠 損金)合 計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	純資産 合計	
					減価償 却相当 累計額 (-)	減損損 失相当 累計額 (-)	利息費 用相当 累計額 (-)	承継資 産に係 る費用 相当 累計額 (-)									除却却 除却却 累計額 (-)
当期末残高										0	37,372	37,372				37,372	
当期変動額																	
I 資本金の当期変動額																	
出資金の受入																	
不要財産に係る国庫納付等による減資																	
II 資本剰余金の当期変動額																	
固定資産の取得																	
固定資産の除売却																	
減価償却																	
固定資産の減損																	
時の経過による資産除去債務の増加																	
承継資産の使用等																	
不要財産に係る国庫納付等																	
出えん金の受入																	
その他の資本剰余金の当期変動額(純額)																	
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額																	
(1) 利益の処分又は損失の処理																	
前中期目標期間からの繰越し																	
利益処分による積立て																	
利益処分(又は損失処理)による取崩し																	
国庫納付金の納付																	
(2) その他																	
当期純利益(又は当期純損失)																	
前中期目標期間繰越積立金取崩額																	
目的積立金取崩額																	
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)																	
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)																	
当期変動額合計																	
当期末残高										37,372	-23,546	13,826	13,826			13,826	51,198
										37,372	13,826	13,826				13,826	51,198

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	245,821
商品又はサービスの購入による支出	-208,471
人件費支出	-823,194
その他の業務支出	-527,925
科学研究費預り金支出	-14,730
運営費交付金収入	1,790,008
普及業務収入	129
受託収入	827
シンポジウム収入	0
科学研究費預り金収入	26,730
寄附金収益	2,440
雑益	6
小計	245,820
利息の受取額	1
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-5,079
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	-5,079
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV. 資金増加額(D=A+B+C)	240,743
V. 資金期首残高(E)	433,749
VI. 資金期末残高(F=D+E)	674,492

※詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

①経常費用

令和3年度の経常費用は1,589百万円と、令和2年度比118百万円増(8%増)となっています。これは、研究業務費のその他の研究業務費が、令和2年度比59百万円増(13.6%増)となったことが主な要因です。

②経常収益

令和3年度の経常収益は1,603百万円と、令和2年度比95百万円増(6.3%増)となっています。これは、運営費交付金収益が令和2年度比80百万円増(5.6%増)となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記の結果経常利益は14百万円となり、令和2年度比24百万円減(63%減)となっています。

④資産

令和3年度末現在の資産合計は892百万円と、令和2年度比256百万円増(40.4%増)となっています。これは、現金及び預金が令和2年度比241百万円増(55.5%増)となったことが主な要因です。

⑤負債

令和3年度末現在の負債合計は841百万円と、令和2年度比243百万円増(40.6%増)となっています。これは、運営費交付金債務が令和2年度比223百万円増(88.7%増)ことが主な要因です。

⑥業務活動によるキャッシュ・フロー

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは246百万円と、令和2年度比56百万円増(29.2%増)となっています。これは、令和3年度には国庫納付金返納(令和2年度79百万円)が発生しなかったことが主な要因です。

⑦財務活動によるキャッシュ・フロー

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローに該当する事項はありません。

(2) 財政状況及び運営状況について

研究所の業務運営は概ね順調に進捗しており、上記のとおり現在の財政状況には大きな問題はありません。

引き続き効果的・効率的な予算の執行及び経費の節減に努めてまいります。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

研究所は、役員(監事を除く。)の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人経済産業研究所法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

内部統制に関する規程を整備し、内部統制委員会を設置しております。内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みをIT技術も活用しつつ構築する。
- ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。
- ③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で日常的に進めており、実施状況は次のとおりです。

- ・ 研究所の情報資産管理等に関するクロスモニタリングの実施
- ・ 内部統制部門による競争的資金等の適正な管理のためのモニタリング及び監査の実施
- ・ 情報セキュリティに関する e-ラーニングによる研修実施

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 13 年 4 月	独立行政法人として設立 前身は（旧）通商産業省の一部門である通商産業研究所 第 1 期中期目標、中期計画策定
平成 18 年 4 月	第 2 期中期目標、中期計画策定 4 つの基盤策定研究領域を設定
平成 23 年 4 月	第 3 期中期目標、中期計画策定 「経済産業施策の重点的な視点」に基づく研究プログラムを設定
平成 28 年 4 月	第 4 期中期目標、中期計画策定 経済産業施策の「中長期的な視点」に基づく研究プログラムを設定
令和 2 年 4 月	第 5 期中期目標、中期計画を策定 経済産業政策の重点的な視点を踏まえ、研究プログラムを設定

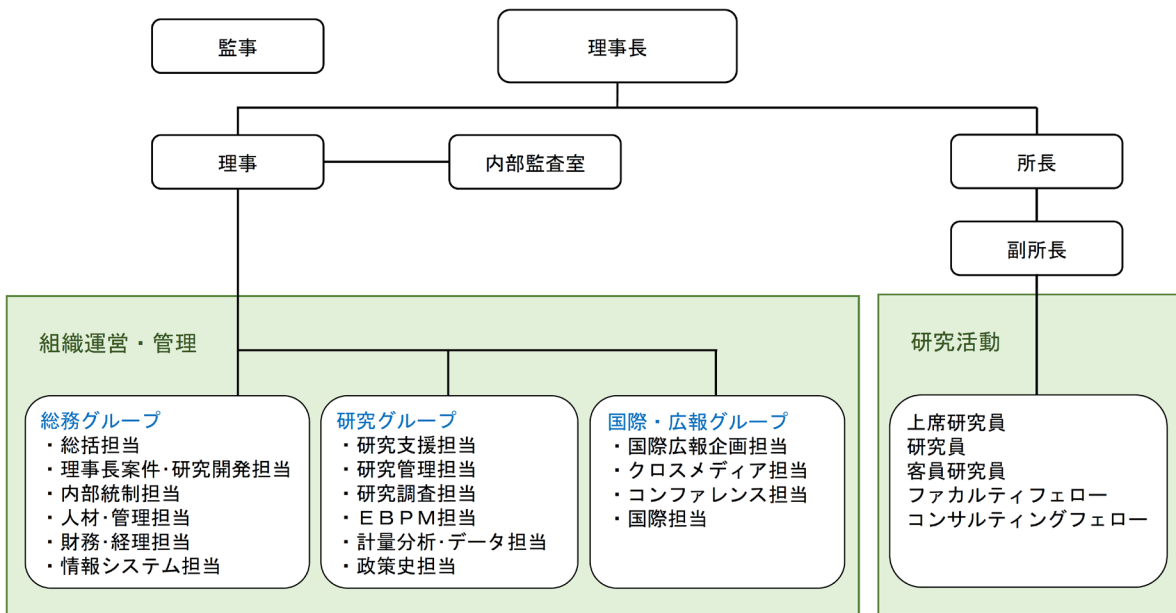
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人経済産業研究所法（平成 11 年 12 月 22 日法律第二百号）

(3) 主務大臣

経済産業大臣（経済産業省経済産業政策局産業構造課）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地

東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 11 階

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用	1,492,691	1,558,515	1,471,198	1,589,331
経常収益	1,503,450	1,613,300	1,508,570	1,603,157
当期総利益	10,759	54,239	37,372	13,826
資産	331,713	451,146	635,384	891,831
負債	306,493	371,687	598,012	840,633
利益剰余金	25,219	79,458	37,372	51,198
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,553	-40,359	190,300	245,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	-7,789	-7,650	-3,877	-5,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0
資金期末残高	295,335	247,326	433,749	674,492

対前年度比における著しい変動の主な理由

(注1) 研究業務費のその他の研究業務費が、令和2年度比59百万円増(13.6%増)となったため。

(注2) 運営費交付金収益が令和2年度比80百万円増(5.6%増)となったため。

(注3) 現金及び預金が令和2年度比241百万円増(55.5%増)となったため。

(注4) 運営費交付金債務が令和2年度比223百万円増(88.7%増)となったため。

(注5) 令和3年度には国庫納付金返納(令和2年度79百万円)が発生しなかったため。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単価：千円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	1,890,000	業務経費	1,435,938
受託収入	0	人件費(常勤役員、職員)	436,240
普及業務関係収入	50	業務費(人件費除く)	999,698
寄附金	2,000	受託経費	0
科学研究費間接経費収入	1,350	一般管理費	457,472
金利収入・雑収入	10	人件費(常勤役員・職員)	147,816
		業務費(人件費除く)	309,656
合計	1,893,410	合計	1,893,410

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、584,056千円を支出します。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれておりません。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とします。

【収支計画】

(単位：千円)

区 分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
費用の部	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
経常費用	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
業務費	1,132,345	303,593	0	1,435,938
うち人件費（常勤役員・職員）	370,198	66,042	0	436,240
業務費（人件費を除く）	762,147	237,551	0	999,698
受託業務費	0	0	0	0
一般管理費	0	0	457,472	457,472
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	147,816	147,816
一般管理費（人件費を除く）	0	0	309,656	309,656
収益の部	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
運営費交付金収益	1,130,345	303,593	456,112	1,890,000
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,350	1,350
金利収入・雑収入	0	0	10	10
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

【資金計画】

(単位：千円)

区分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
資金支出	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
業務活動による支出	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
業務活動による収入	1,132,345	303,593	457,472	1,893,410
運営費交付金収益	1,130,345	303,543	456,112	1,893,000
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,350	1,350
金利収入・雑収入	0	0	10	10
前年度よりの繰越金	0	0	0	0

(注) 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとします。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：手元保管の現金及び会計規程第27条に規定する銀行その他の金融機関への預金又は郵便貯金

未収入金：収益の未収額で受取期日の到来しない債権額

前払金：翌事業年度以降に属する費用を前払いした額

預け金：交通系ICカードのデポジット代金

賞与引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる賞与引当金に見合う額

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

退職給付引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる退職給付引当金に見合う額

- 運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額のうち、収益化されていない額（資産見返負債とされた額を除く。）
- 預り金：源泉徴収した所得税、住民税、社会保険料等の一時預り金
- 預り科研費：研究員が獲得した科学研究費の直接経費
- 未払金：時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額（未払費用を除く）
- 未払費用：継続した役務の提供に係る契約において、時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額
- 賞与引当金：役職員の当期勤務期間に対応する賞与であって期末決算日以降に支給される金額
- 資産見返運営費交付金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、運営費交付金に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額
- 資産見返物品受贈額：国から譲り受けた償却資産を取得した際、その取得額のうち、物品受贈額に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額
- 資産見返寄附金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、寄付金に対応する額のうち資本剰余金に振り替えられない額
- 退職給付引当金：期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額
- 利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
- 積立金：通則法第44条第1項に規定する積立金の額
- 当期末処分利益：当期総利益から前期繰越欠損金の額を差し引いた額

②行政コスト計算書

- 損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
- その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- 行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

- 研究業務費：研究業務活動から発生する費用
- 人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 一般管理費：事務所の賃借料、PC-LANシステム等、独立行政法人の管理に要した費用
- 雑損：為替損失等の科目を設ける必要がない臨時的な費用

運営費交付金等収益：独立行政法人会計基準第 81 の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額

普及業務収入：研究所より出版した書籍の監修料

受託収入：講演や受託事業等により得た収益

シンポジウム収入：シンポジウム参加者より得た収益

資産見返運営費交付金戻入：独立行政法人会計基準第 81 の規定により、資産見返運営費交付金債務のうち収益化された額

資産見返物品受贈額戻入：毎事業年度、減価償却相当額を資産見返物品受贈額から取り崩して、振り替えた収益

資産見返寄附金戻入：独立行政法人会計基準第 85 第 2 項の規定により、資産見返寄付金のうち収益化された額

科学研究費間接費収入：研究員の研究環境の整備や事務管理に要する間接費に係る収益

寄附金収益：独立行政法人会計基準第 85 第 1 項の規定により、預り寄付金のうち収益化された額

賞与引当金見返に係る収益：役職員の当期勤務期間に対応する賞与のうち期末決算日以降に支給されるものに係る収益

退職給付引当金見返に係る収益：期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額で、当該年度に増加した額に係る収益

財務収益：受取利息

雑益：為替差益等の科目を設ける必要がない臨時的な収益

臨時損失：固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書、広報資料として、以下の書籍等を作成しています。

- ◆ホームページでは、シンポジウム、セミナー等のイベントの案内のほか、各研究業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

<https://www.rieti.go.jp/>

- ◆ブローチャー



The image shows a brochure for the Research Institute of Economy, Trade & Industry (RIETI). The top left features the RIETI logo, which consists of the letters 'RIETI' in a bold, sans-serif font, followed by a stylized graphic of two overlapping human profiles in blue and orange. Below the logo is the text 'Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA'. The main body of the brochure is a solid blue color with white text. On the right side, there are two sections with white headers: '独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) の目的' and 'ごあいさつ'. The text in these sections discusses the institute's mission to contribute to Japan's economic growth and address global challenges through research and policy-making. At the bottom right, there is a signature block for the Director, Akiyoshi Yano, and the Deputy Director, Masahiro Morioka.

独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) の目的

成熟した活力ある日本社会の構築を目指し従来の枠組みに囚われな
いグローバルな視点からの論理的・分析的な研究に裏打ちされた政
策展開を実現していくために、経済産業研究所 (RIETI) は、わが国に
おける経済産業政策の在り方についてニーズに見合った研究領域を
設け、その領域の下で個別の研究が有機的に関わらうよう工夫して
います。また、効果的・効率的な研究成果の普及・政策提言のために、
ウェブサイトや刊行物などの多様なツールを積極的に活用していま
す。RIETIは今後も活発な政策提言を通じ、政策論争および政策形成
に貢献していきます。

ごあいさつ

わが国は、少子高齢化に伴う人口減の深刻化、生産性や潜在成長率の
低迷、エネルギー環境問題などさまざまな課題に直面しています。こう
した課題に対応するため、AI、IoT、ビッグデータなど第4次産業革命の
社会実装を通じて、「Society 5.0」を実現することが期待されています。

RIETIはこれまでも第4次産業革命に関連する研究を行ってまいりま
したが、第5期中期目標期間(2020-2023年度)では、これを一層
発展させるとともに、近年急速に進展している行動経済学的アプロ
ーチやビッグデータを活用した研究にも取り組みます。また、経済学を
はじめとする社会科学の枠を超えた文理融合型の学際的な研究も進
めていく考えです。さらに、有効な政策を企画立案する上で重要性が
高まっているEBPM(Evidence-Based Policy Making(証拠に基
づく政策立案))関連研究を強化していくとともに、国内外の研究者と
の交流や共同研究を積極的に行ってまいります。

第5期中期目標期間に入る直前に発生した新型コロナウイルス感染症
の世界的な蔓延は、日本だけでなく世界経済・社会にとって深刻な脅威
になっています。RIETIとしては、こうした新たな問題にも積極的に取り
組み、ポストコロナ時代に向けた政策形成に貢献していく考えです。

RIETIは、これからも生じる内外の諸課題に対応していくため、引き続
きその使命である経済産業政策の形成に資するエビデンスベースの
研究を遂行するとともに、その成果をタイムリーに提供していく所存
です。RIETIに対するご支援、ご鞭撻を引き続きお願い申し上げます。

理事長 矢野 誠
所長・CRO 森川 正之

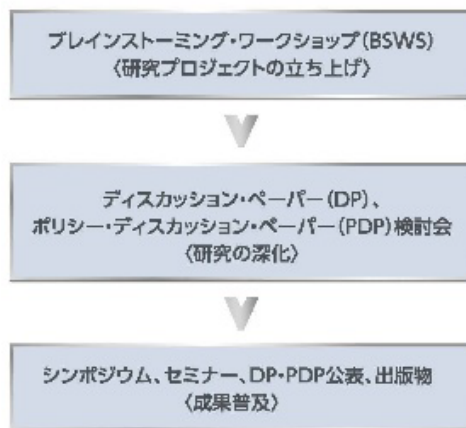
研究プログラム

研究プログラムの構成



研究プロセス

研究の質を高めるとともに政策とのリンクを図るため、政策当局者を変えた議論の場(ブレインストーミング・ワークショップ、DP・PDP検討会)を設けています。



研究員の分類

行政機関、研究機関、大学など、
国内外から移籍してきた
常勤研究員
(上席研究員・
研究員)

大学教授兼任の
ファカルティフェロー



行政機関に
所属しながら勤務時間外に
研究に参加する
コンサルティングフェロー

RIETIに比較的短期に
滞在し研究を行う外国の
大学教授である
客員研究員

シンポジウム・セミナーの実施

RIETIでは、各プロジェクトの研究成果を広く世に問い政策議論を活性化するため、さまざまなシンポジウム・セミナーを開催しています。また、長休みを利用して国内外の有識者を講師として招くセミナー（BBLセミナー）も行っています。これらの動画やサマリー、配付資料などは、RIETIのウェブサイトにて公開しています。



rietiチャンネル



RIETI政策シンポジウム
「第4次産業革命と日本経済の展望」
(2020年2月26日)

ウェブサイト

ウェブサイトは日本語、英語、中国語で構成され、RIETIや研究員の活動を幅広く紹介し、政策形成に役立つコンテンツを多数掲載しています。またスマートフォンにも対応し、公式SNSでも情報を発信しています。

研究成果であるディスカッションペーパーや研究員による政策提言的なコラム、各種データベース、イベントの配付資料やサマリーを掲載しています。また動画コンテンツにも力を入れ、個別の政策イシューを深く掘り下げて発信しています。

さらに、最新の掲載情報をまとめてメールでお届けする「ニュースレター」（原則毎週木曜日配信）や、指定した政策カテゴリーごとに新着情報を短文メールでお届けする「新着情報配信サービス」など、タイムリーな情報提供サービスも実施しています。

英語・中国語サイトの充実にも力を入れ、海外で関心が高いと思われる事例については外国人研究者による連載等、独自のコンテンツを作成しています。また、「RIETI Report」（月1回配信）による情報提供も行い、日本の政策情報を海外へ発信しています。



論文

ディスカッションペーパー（DP）、ポリシー・ディスカッションペーパー（PDP）は、それぞれ、高い学術水準を確保しつつ政策形成に貢献すること（DP）、政策を巡る議論にタイムリーに貢献すること（PDP）を目的として、内部のレビュープロセスを経て専門論文の形式でまとめられた研究成果です。また、DPの政策的含意を簡潔にまとめたノンテクニカルサマリーも作成しており、これらはウェブサイトからダウンロードが可能です。



広報誌 RIETI Highlight

シンポジウム、セミナーの開催報告、新刊本の書評、フェローによるコラムなど、四半期ごとにRIETIの最新活動状況を紹介する広報誌です。フェローの研究成果である「ディスカッションペーパー」の主要なポイントや研究の問題意識などについて、著者インタビューを通じて分かりやすく紹介する「Research Digest」のコーナーも掲載しています。また、毎号、研究成果の中から時宜を得たテーマを取り上げ「特集」としてご紹介しています。



季刊号(和)

特別号(英)

出版物

学問的水準の高い研究成果や、より広い読者層を対象としたタイムリーな政策研究トピックなど、RIETIの出版物のテーマは多岐にわたり、さまざまな出版社から刊行されています。



「第4次産業革命と日本経済」
矢野 隆 著
東京大学出版会 2020年



「雇用システムの再構築に向けて—日本の働き方変革に資する」
香 光太郎 著
日本評論社 2019年



「ネクスト・ブロックチェーン 次世代産業創成のエコシステム」
矢野 隆ほか 著
日本経済新聞出版 2019年

研究所概要 (2020年8月末現在)

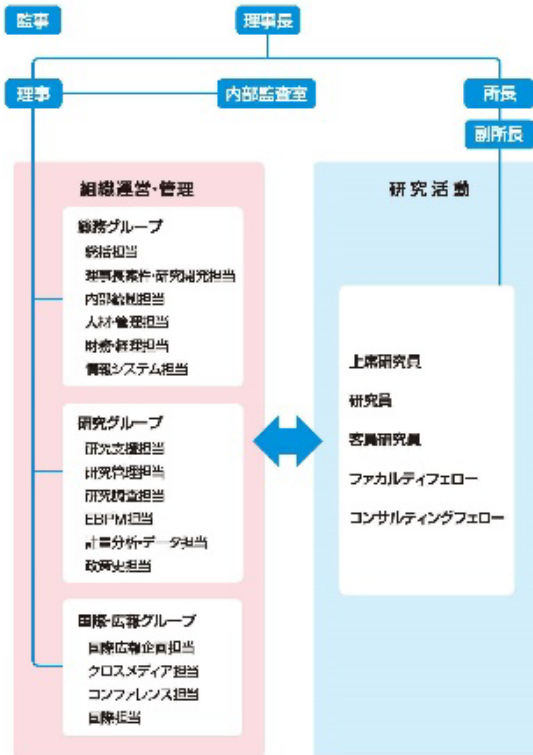
独立行政法人経済産業研究所は、2001年に設立された政策シンクタンクです。理論的・実証的な研究とともに政策現場とのシナジー効果を発揮して、エビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとしており、これまで15年以上にわたる活動を通じて内外から高い評価を得ています。

設立年月日: 2001年4月1日

研究員数: 57人

主たる財源: 運営費交付金(経済産業省より)

独立行政法人 経済産業研究所 組織図



アクセス



- 最寄りの出口
- 千代田線 國ヶ関駅 C2出口 2分
 - 銀座線 虎ノ門駅 9番出口 4分
 - 日比谷線 國ヶ関駅 A11a出口 3分
 - 都営三田線 内幸町駅 A7出口 6分
 - 丸ノ内線 藤原町駅 B3a出口 6分



独立行政法人 経済産業研究所

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
経済産業省別館11階

Tel: 03-3501-1363(代表) Fax: 03-3501-8577(代表)

ホームページ: <https://www.rieti.go.jp/>

Facebook: @Japan.RIETI Twitter: @RIETIjp Email: info@rieti.go.jp



◆RIETI ハイライト



◆アニュアルレポート



◆令和3年度出版書籍

